

沖縄県における多重債務問題 (第2報)

多重債務者の生活実態

花城 梨枝子

(琉球大学教育学部)

原稿受付平成10年5月13日；原稿受理平成11年4月9日

A Study about Over-Indebted People in Okinawa (Part 2)

The State of Living

Rieko HANASHIRO

Faculty of Education, University of the Ryukyus, Nakagami-gun, Okinawa 903-0129

The purpose of this study is to investigate the state of living for over-indebted people and offer suggestions to solve their financial problems. A survey was made at three different periods, 1995, 1996 and 1997. The findings of the survey are as follows:

1) Sixty-five point three percent of bankrupts were either jobless, part-time workers or housewives, whose income was not large enough to support their living. Basically, their problems were linked with poverty in society and ineffective social security system.

2) Initially, their debts were not so large and they thought they would be able to pay back their debt easily. However, high interest rates increased their debt.

3) The way creditors collected their money was merciless as well as illegal; repeated phone calls to debtors' place of work (72.4%), early morning or midnight phone calls (44.8%), or visiting the relatives who were not sureties (37.9%).

4) To cope with the above-mentioned problems, it is suggested, first, that high interest rates and overloans must be strictly regulated, and second, public counseling centers should be established in every prefecture to help over-indebted people.

(Received May 13, 1998; Accepted in revised form April 9, 1999)

Keywords: over-indebted people 多重債務者, family budget management 家計管理, family budget balance 家計バランス, consumer education 消費者教育

1. 多重債務問題への家政学的アプローチの必要性

人間は、衣食住の消費によって生存を維持しているが、現代社会においてはその衣食住のほとんどすべてが、商品（財，サービス）という形態をとっている。したがって、生活を成り立たせている衣食住生活も、その背後には常に金銭の問題がある。生活の仕方はお金の使い方を抜きにしては考えられない。家政学は、人と環境との相互作用について、人的・物的の両面から研究して、家庭生活の向上、人間開発にかかわる実証的・実践的な科学である。複数の多額な債務をかかえ、収入以上の返済をしなければならない多重債務問題は、その解決のために、金銭問題だけでなく、家族の価値観・人生観、人間関係、生活時間、生活態度等の

あらゆる場面で家政学的なアプローチが必要とされる。

キャッシュレス化、個計化、サービス化と家計管理がますます複雑化し、困難になっている現在、多重債務を抱えた家庭では、家計や生活の管理が一般家庭以上に重要である。多重債務は、収入と支出が極端にアンバランスな状態であるから、そのバランスをとるためには、今までの生活のどの部分を残しどの部分を切り捨てるか、つまり家族員全体の必要と欲望をどうコントロールして支出を減らし、さらに健康を維持しながら時間や労力をどう調整して収入を増やすかというマネジメントが必要となる。しかも、それらは欲望をコントロールすることが困難な高度大衆消費社会の中で、さらにクレジットカードが簡単に所持でき、

無担保・無保証、30分以内に機械からお金を借りることができる環境の中での家計管理である。また、岩田が述べるように、個々の世帯が必要とする生活財・サービスの質量範囲が階層や地域差を越えて社会的に標準化されていく中で、そこでうまれる人並み意識による欲望は、飢え、寒さや生活財の絶対的な欠乏とは異質なものである(岩田 1995)。お金がなくても石けりひとつでみんなで遊べ、お下がりも当たり前、高価なブランド商品など誰も持っていない時代から、ゲームセンター、カラオケ、流行のジョギングシューズ、ジーンズ、ブランド商品等のお金のかかる遊びや商品が階層を越えて一般化している。現代の消費社会では、他人の持っているものを持っていないことの精神的な苦痛は大きい。家計を取り巻くこのような状況下では、生活を立て直すためのすべてのことが、家族全員の協力なしでは解決できない。さらに、お金の問題は、お金だけではすまない。Deaconらは、生活の目標(goals)を達成するための人的手段以外の手段を、物的資源(material resources)と位置付け、「それには、自然財や加工された消費財、家、資産、エネルギー、金銭、投資等がある」(Deacon and Firebaugh 1988)として、金銭を物的資源の一つととらえている。また、Kilsdonkがヒューマンエコロジーとしての家政学を、「人や物などバラバラな実体ばかりでなく、それら構成要素の相互作用によって作り出される総和」としてとらえたように(Kilsdonk 1987)、物的資源のあり方は家族関係や健康問題等、家族の人的資源(humanresources)のあり方とも相互作用の関係にあると考えられる。多重債務問題は、金銭問題のみならず、そこから波及する家族全体の衣食住生活、精神的安定をも含めたトータルな生活問題としての側面があると考えられる。また、個人的な努力だけでは解決できないほどに深刻な状況も多いことから、個人的努力に限界があった時に、すべての国民が人間らしい生活を確保するための社会的なシステムとして、社会保障や法的な救済はどうあるべきかといった問題とも関連する。その場合の多重債務に陥る家族内部の要因と社会的な要因の相互作用の解明、さらに権利として保障されるべき人間らしい生活の中身の模索、それを基にした社会システムの構築への提言は、まさしく家政学の課題であろう。

全国的な構造的要因としての過剰融資、高金利を背景に、沖縄県では10万人あたり貸金業者店舗数全国1位、109.5%という高利の日賦貸金業者数も全国1位

であり、それだけ借金をしやすい環境にある。さらに1人あたり県民所得の低さのような生活基盤の脆弱さ、また、相互扶助としての模範(頼母子講)やユイマール(結)が残り、さらに門中のような親戚関係の広さから、本人が親戚の連帯保証人になったり、逆に自分の借金で親戚を連帯保証人にたてたりで、借金が親戚縁者に拡大する傾向等、多重債務者を生みやすい社会状況にある。その結果、人口あたりの自己破産(自然人の貸金業関係)が、全国9位、調停が全国1位、自己破産と調停の合計は、全国1位の結果となっている。

本研究は、全国の中での沖縄県のこのような状況を踏まえて、1995年の自己破産者の破産宣告申立書の分析、1996年、1997年の多重債務者アンケート調査を基に、沖縄県における多重債務者の生活実態と、そこから導きだされる多重債務問題解決のための方策について論述することを研究の目的とする。

2. 調査内容、調査対象、調査時期

第1回調査は、沖縄県において長年多重債務者の救済に尽力しているM事務所の協力で、1995年に自己破産を申請した者75人の破産宣告申立書の分析である。75人は、1995年の沖縄県の自己破産者総数の16.0%にあたる。また、第2、3回調査は、それぞれ沖縄県司法書士会主催のクレジット・サラ金1日相談会に来訪した多重債務者を対象にしたアンケート調査で、1996年3月、1997年10月に行った。多重債務者の生活状況については、主として第1回の自己破産者ファイルを用いるが、それでは把握できなかった金利に関する知識については第2回調査を用い、さらに第1、第2の調査で把握できなかった貸し金業者の取り立て状況は第3回調査による。各調査の対象と調査時期は下記のとおりである。

第1回調査 1995年 自己破産者 75人。

第2回調査 1996年 多重債務者 180人。

第3回調査 1997年 多重債務者 77人。

なお、ここで第1回の調査を自己破産者ファイル分析95、また、1996年の調査を多重債務者アンケート調査96、1997年調査を多重債務者アンケート調査97と呼ぶ。

3. 調査結果

(1) 調査対象者の属性からみえる貧困

表1は、対象者の属性である。それに示されるように、自己破産者ファイル分析95によると男性2割、

沖縄県における多重債務問題（第2報）

表1. 対象者の属性

属性	自己破産者	多重債務者	多重債務者
	1995年 (N=75)	1996年 (N=180)	1997年 (N=77)
性別			
男性	20.0	58.9	55.0
女性	80.0	41.1	45.0
年代			
20代	13.3	12.4	22.7
30代	28.0	33.5	17.3
40代	28.0	24.1	29.3
50代	14.7	13.5	18.7
60代	13.3	14.7	10.7
70以上	2.7	1.8	1.3
職業			
会社員・公務員	33.4	38.2	35.2
自営業	1.3	21.2	28.2
パート・バイト	14.7	21.2	15.5
無職・主婦	50.6	19.4	21.1

出典：1995年データは自己破産者ファイル分析95，1996年データは多重債務者アンケート調査96，1997年データは多重債務者アンケート調査97より。

女性が8割と圧倒的に女性が多い。多重債務者の心理的特性について、野田の研究によると、日本の場合、お金を借りやすいのは男性であり、女性にはブレーキがかかっている。それにもかかわらず借入れをしている女性は、「生活程度が底辺の人々か、もしくは夫の収入が低くて生活のために借入れをしなければならぬ」人々であると述べる（野田 1993）。ここで自己破産した女性の多くは、まさしく野田の指摘した女性層であった。沖縄県の場合、自己破産者に関しては、ここ数年、女性が男性よりも多くなっている。1日相談に訪れた多重債務者アンケート調査96，97では、男女の割合はほぼ半々となっている。年代別には、どの調査でも30代，40代の働き盛りが主流ではあるが、多重債務者アンケート調査97では、20代がはじめて2割を超している。これは、非常事態宣言として緊急報告された沖縄県司法書士会の報告（沖縄県司法書士会 1997）でも、近年、若年者の破産申立件数が確実に増加していると指摘しており、今後注意すべき傾向といえる。沖縄県司法書士会の破産申立者実態調査を分析した遠藤によると、「若者の金利に対する認識不足や金銭感覚の甘さ、さらに容易に借金が行える無人契約機などの氾濫によるものが大きいのではないかと

と分析している（遠藤 1998）。自己破産者ファイル分析95による職業は、パート，アルバイト，主婦，無職の合計が65.3%で、常勤ではない不安定な生活基盤の弱い層となっている。このような収入不安定層の合計は、多重債務者アンケート調査96で40.6%，多重債務者アンケート調査97でも36.6%と高い。貸金業者の収入不安定層への融資は、沖縄県だけでなく、全国的な傾向であろう。北海道における多重債務者の家計分析を行った岩田研究室の報告（岩田等 1996）では、臨時・パート，日雇い，内職，無職の合計で50.0%，また、クレジット・サラ金被害対策協議会破産法対策本部による全国調査を分析した河野（1997）の報告でも、パート，日雇い，主婦，無職を含むその他の合計で57.3%となっている。また、由良（1995）による日弁連破産者調査では、月収5万円未満の者が全体で29%とある。これらの人々は、不況になれば真っ先に切り捨てられる層であり、ちょっとしたきっかけが生活の困窮に連動する層である。複数の多重債務者調査におけるこのような一致は、最初から貧困層をターゲットにした過剰与信が行われているとの主張を裏付ける結果となっている。生活困窮者に与信しても採算がとれる理由としては、まず、4～5%の資金調達で、最低でも30%前後の利息制限法を上回る高金利があげられる。また、日，米，加，英の消費者破産比較調査によると、借金したお金（クレジット）で購入したものは、日本以外の3カ国では自動車，住宅，家具等，財の購入であるのに対して、日本では『借入の主な原因は何ですか』と質問して、その答えが『借入金の返済のためです』（国際消費者破産研究会 1989）となっており、借りてでも借金を返済しようとする日本の特質もある。さらに、本人の返済能力に不安がある場合には、複数の連帯保証人をたてるから、本人からではなくても貸金の回収は可能な状況がある。

消費者信用で担保の役割を果たすのは、その本人の将来収入である。このような不安定な職業による将来収入が、はたして与信のための担保の役割を果たすのであろうか。また、消費者信用取引は、村が述べるように、企業による信用取引とは異なり、消費生活からは経済的な利潤を生み出すことはないという特徴を持つ（村 1993）。つまり、使い果たすための借金である。もし、そうであるなら、貧しい者への高利の与信は、ますます借金を増加させている状態に他ならない。貧しい人々が金銭的に困った時に、瞬時に手をさしのお金を貸してくれるのは、貸金業者以外にいなかつ

たということであろう。借金の原因が、浪費、ギャンブル等ではなく、個人の心がけに起因しない明らかな貧困である場合には、社会保障の中で迅速に救済を受けられるようなシステムがない限り、ますます深みにはまるような高利であっても、それに手をださざるをえない。多重債務世帯の消費水準を生活保護基準費を基準にした生活保護倍率であらわした石黒は、「多重債務の発生は、業界の過剰融資だけではなく、福祉、労働対策としての低金利の貸付け社会制度が欠如していることにも大きな問題がある」として、低金利の貸付制度を提言している（石黒 1997）。

以上のことから、沖縄県における自己破産者、多重債務者問題もその根本に、貧困の問題があると考えられる。

(2) 借金の状況—借入額、借入理由

自己破産者ファイル分析 95 から、自己破産に至るまでのプロセスをみる。表 2 に示すように、最初の借入金額は 10 万円以下が 33.3%、10～50 万円までが 41.3%と、合計して 50 万円以下が 74.6%となっている。最終的には、自己破産に至るような多額な借金であるにもかかわらず、最初は、深刻な状態ではなく、生活費程度の返せる額を借りていることがわかる。このことは、気楽に借金できる環境の危険性を指摘している。

自己破産者ファイル分析 95 から自己破産者の最初の借金の理由と最近の借金の理由を表 3 に対比させた。ここで最初の借金の理由は、主なるもの一つであるが、最近の借金の理由は、該当するものすべてをあげた複数回答である。最初の借金額は 50 万円以下が大半であるため、その理由も、生活費 (26.7%)、事業資金 (25.3%)、保証人肩代わり (16.0%) の順となっている。ここで保証人肩代わりが第 3 位となっているが、これは、家族紐帯の深さが借金の拡大につながる沖縄的特徴であり、家族や親戚を助けるために保証人になるが、

表 2. 最初の借入金額 (自己破産者)

借入金額 (円)	
10 万以下	33.3
10 万 1～ 50 万	41.3
50 万 1～ 100 万	10.7
100 万 1～ 500 万	6.7
500 万 1～1,000 万	8.0
平均 75 万 3,948 円	

N=75. 自己破産者ファイル分析 95 より.

また、それがきっかけで本人自身が多重債務者に陥る例となっている。最初から、借金の保証人として出発する事自体、もうすでに本人が借金をかかえた集団へ帰属していることを意味する。クレジット・サラ金問題対策協議会発行のクレサラ白書の体験記等を分析した西村 (1997) の報告によると、そこでは、名義貸し・保証人は、初期債務原因の 1 位で 60 事例のうち 8 事例となっている。これらは、多重債務問題の背景にある、所属している集団内での貧困の再生産といえよう。

自己破産者ファイル分析 95 から、最初の借入目的別に現在の負債総額を計算した。最初の借金のうち借金・ローンの返済や子供の教育費、出産、入院、失業、車・オートバイの購入、買い物・レジャー、その他を生活費の不足と合計し生活全般として、借入の目的別に最初の借入金額、現在の負債総額および負債件数をだした。その結果、事業資金のための借入は最初から 188.8 万円と高額であったが、保証人・肩代わり 69.8 万円、生活全般 28.1 万円となっていた。これが、最終的には、事業資金で 2,177.6 万円、保証人肩代わりで 984.6 万円、生活全般で 517.0 万円と増えていた。その原因は金利であると考えられる。借金返済のためのさらなる借金をする自転車操業を大手クラス消費者金融の利率 30% で繰り返した場合、100 万円の借金でも 8 年後にはその 10 倍の 1,000 万円を超すことになる。図 1 では、最初の借金から自己破産におちいるまでの期間を示した。ここでその 40.0% が 10 年以上となっており、10 年という年月の加える利子で借金が aumentando している。多くの多重債務者が、自分の借金がいくらあるのかわからない状況は、その高金利による借

表 3. 借金の理由 (最初と最近; 自己破産者)

最初 (%) (単一回答)	理 由	最近 (%) (複数回答)
26.7	生活費の不足	64.0
2.7	自動車・オートバイ	6.7
25.3	事業資金	6.0
8.0	借金・ローンの返済	94.7
16.0	保証人肩代わり	56.3
5.3	子供の教育費	14.7
5.3	出産	10.7
2.7	入院・傷病	26.7
2.7	買い物レジャー	26.7
5.3	その他	41.2

自己破産者ファイル分析 95 より.

沖縄県における多重債務問題 (第2報)

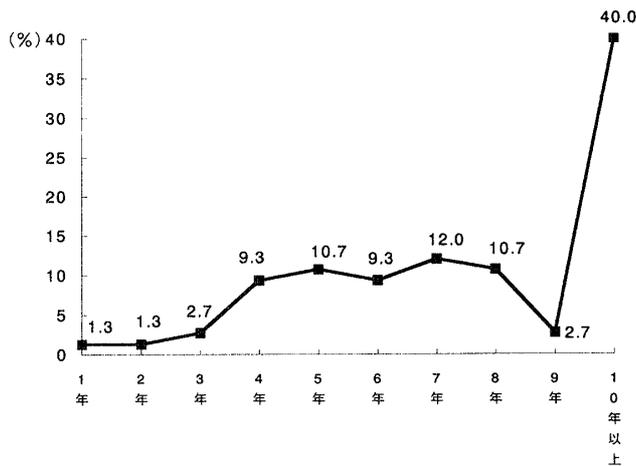


図1. 自己破産に陥るまでの期間
自己破産者ファイル分析95より.

金の増殖にある。それが10年以上続いている借金歴の場合には、途中で一部返済と新たな借金を繰り返し、証書の書き換え等も数度に渡って行っていることから、借りている本人であっても正確な借金総額がほとんど把握できていない。

表3に示したように自己破産寸前での借金理由で一番多いのは、借金・ローンの返済が94.7%となっており、自転車操業が明らかになっている。しかし、借金返済のための借金では、借金は永遠に返済されず、逆に借金を増やしている状態ではない。借金をしないと借金が返せない状態は、債務者にとっては借金を返しているようにみえて、実は負債額が加速度的に膨張している状態でもある。したがって、家計相談に有

効な時期は、救済としての自己破産相談時ではなく、その前の借金で借金を返し始めたごく初期の段階であろう。この時期に、すぐに駆け込んで、無料で具体的な家計相談と消費者金融会社との仲介をとってくれる公的な機関があれば、自己破産に至る前の対応が可能である。もちろん、それらすべての前提条件として、多重債務に陥らないための消費者教育は重要である。2番目に多い借金の理由は生活費の不足64.0%となっているが、これは借金の返済と相互補完関係にある。生活費が足りないのは、最初に借金の返済で収入の大半を持っていかれるため、必然的に常に生活費は不足状態にある。

(3) 原因別に層化していく多重債務者

表3に示した借金理由で注意すべきは、これが自己破産を申請している多重債務者であるということである。したがって、ここでは債務の返済を免除される「免責」が不許可になる可能性の高いギャンブルや詐欺的商品取引等の理由はでてこない。しかし多重債務者アンケート調査96, 97では、図2にみられるように、免責不許可の原因となるギャンブルで96, 97年ともに12.9%、また遊興・飲食費が96年9.3%、97年12.9%、さらに浪費も各2.5%、6.5%となっている。全体から見ると一部ではあるが、ギャンブル、遊興・飲食費、浪費等、問題のある消費行動も現実に存在していることは明らかである。また、年代別の特徴として、若者が比較的多かった多重債務者アンケート調査97で20代のうち、最初の借金理由がはっきりしている者14人の内訳をみると、生活費3人、住宅等

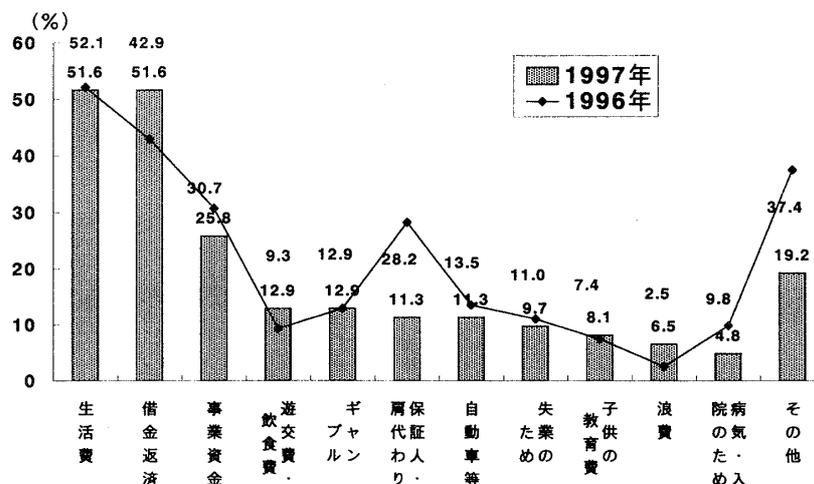


図2. 最近の借金の理由

多重債務者アンケート調査96 および多重債務者アンケート調査97より
(1996年：数値上段、1997年：数値下段)。

不動産購入1人,保証人肩代わり1人,自動車・オートバイの購入3人,遊興・飲食費3人,ギャンブル1人,買物・レジャー1人,その他1人となっていた。若者にとって自動車やオートバイも遊びと無関係ではないとすると,遊びに関して借金をする傾向にあると考えられる。若者の多重債務の傾向については,日本クレジットカウンセリング協会の事業実績でもみうけられる。日本クレジットカウンセリング協会の相談を受ける要件は,クレジットの利用が含まれること,返済の意志があり,3年をめどに返済可能であること,企業経営ではなく個人的な債務であること,協会に直接来て相談すること等である。そのために,相談者の約半数が東京近郊に住んでいる20代の若者となっており,1996年度にカウンセリングを受けた多重債務者の複数回答による多重債務原因は,31.7%が「遊興費・飲食・交際費」,22.6%が「贅沢品・収入以上の買い物」,21.6%「生活費」の順となっている(日本クレジットカウンセリング協会 1997)。ただし,この結果については,若者層が多いという年齢的な影響だけでなく都市に住んでいることの影響もあると思われる。

本研究で調査対象にしている自己破産者の多くは,生活の絶対的必要量を満たすだけの収入がない古典的貧困の中の多重債務者であり,その多くは,破産宣告申立書の生い立ちを読む限り,生まれた時から貧困の中にある人々である。しかし最近,収入が確実に上昇することを前提に,途中で返済額を増やす住宅ローンのゆとり償還制度による破綻が部分的ではあるが,沖縄県でも見られるようになってきている。バブル経済崩壊後に,住宅ローンの返済を延滞している人々は,最初から貧困の中にあるわけではなく,住宅ローンという全国の中流家庭では,誰もが当たり前になっている借金の失敗をきっかけに多重債務に陥る層である。30年,25年というある意味では一生を質に入れなければ買えない住宅・土地問題を背景に,日本経済の不況や政策と連動して発生している多重債務問題であろう。岩田は,住宅金融公庫の延滞債権件数の推移から,「『資産デフレ』になった結果,従来は,住宅を売却すれば破産にまで至らなかった層が,売却してもローン返済できないという状態になっている」(岩田 1998)ことを指摘しており,最近の多重債務発生背後には,消費者の自己責任のみならず,それ以前の問題であるバブル経済後の資産減価等,社会・経済的影響もあると考えられる。

以上のように,多重債務者も,その陥った原因別に層化している現状がある。そのことから若者に消費者

教育,貧困には社会的保障,住宅ローンの行き詰まりには緊急の国家的救済と,その層別に異なった対処が必要となろう。

(4) 借入先別債務額

自己破産者ファイル分析95で,複数の債務がどこからきているかを表4に示した。全体の借入件数は,平均11.3件,総残債務額は1,012万5,293円となっている。借入件数が約11件ということは,1カ月のうちほぼ2~3日に1件は支払い日がくる。それに間に合わない場合は取り立ても来ることから,金策で大変な毎日を送っていることがわかる。その11.3件の

表4. 借入内訳 (自己破産者)

総負債件数	11.3件
総残債額	1,012万5,293円
消費者金融	
利用者数 (%)	94.7
平均負債件数	5.7件
負債額	210万2,302円
残債額	195万1,867円
信販・クレジット会社	
利用者数 (%)	86.7
平均負債件数	2.9件
負債額	177万2,618円
残債額	164万4,858円
日掛業者	
利用者数	32.0
平均負債件数	4.6件
負債額	273万5,000円
残債額	236万 265円
銀行	
利用者数 (%)	45.3
平均負債件数	1.8件
負債額	472万8,693円
残債額	415万6,976円
友人・知人	
利用者数 (%)	32.0
平均負債件数	2.8件
負債額	648万3,935円
残債額	1,575万1,152円
その他	
利用者数 (%)	36.0
平均負債件数	2.7件
負債額	768万7,935円
残債額	647万8,104円

自己破産者ファイル分析95より。

沖縄県における多重債務問題（第2報）

うち、ほぼ全員94.7%が借りているのが、消費者金融で、平均して1人あたり5.7件の借金となっている。信販・クレジット会社からの借入も86.7%となっている。多重債務者のクレジットカード利用の特徴は、それを本来の物品の購入のために利用するのではなく、ほとんどが、買い物以上にキャッシングのために利用している事実である。この調査が自己破産の申請時点であるため、2.9件となっているが、過去にさかのぼってこれまで使えなくなったクレジットカードも含めるともっと増えることが推測される。また、109.5%という高利の日賦貸金業者からの借入も、約3人に1人、32.0%の人が借りており、1人あたり4.6件の借入となっている。銀行からの債務は、最初に事業資金として借りた人が多い。なお、ここでその他となっているのは正式には、貸金業を営んでいない個人であり、もちろんその個人は親しい友人・知人ではない。貸金業として正式に登録していなくても、不特定多数にお金を貸し、実質的に貸金を生業としている個人の存在は明らかであり、そのような個人からの借金は36.0%にも及んでいる。表4でわかることは、負債額に比して残っている債務額がほとんど変わらないか、あるいは、逆に増えているものもあることである。これは、利子が膨れていくために、元本がなかなか減らないことによる。最初は30%前後の大手の消費者金融で借り、そこで借りられなくなると、40%前後の中小消費者金融、さらに109.5%の日賦貸金業者と徐々に金利の高いところ、あるいは連帯保証人をたてなければ貸してくれないところでの借金となる。また、特に親しい者への返済は、後回しにされ、取り立ての厳しいところからの返済となる傾向がある。しかし、取り立ての厳しいところは、また利子も高く、なかなか元本が減らないのも事実である。

(5) 多重債務が家族関係に及ぼす影響

自己破産者ファイル分析95による家族形態を、表5にまとめた。ここでわかるように、多様な家族形態がみられた。夫婦のみあるいは、夫婦+子供の核家族は42.8%で、核家族ではあっても離婚による片親+子供の家族が、約4人に1人、25.3%となっていた。また夫のみ別居、子供のみ別居は両者とも債権者の取り立てからの避難回避の形態であると考えられる。結婚経験のある70人のうち40人57.1%が離婚となっており、夫婦関係の悪化がみられた。金銭的なゆとりのなさが、精神的なゆとりのなさにも直結すると考えられる。また、70人のうち、10代での結婚27.1%、20

表5. 家族形態（自己破産者）

家族形態	割合 (%)
夫婦のみ、夫婦+子	42.8
離婚片親+子	25.3
夫のみ別居	5.3
子のみ別居	5.3
拡大家族	8.0
離婚单身	8.0
独身单身	4.0
未婚母子	1.3

自己破産者ファイル分析95より。

代前半47.2%、20代後半17.1%、30代以上8.6%であり、10代での結婚が3人に1人と高くなっていった。

多重債務は、家族関係だけでなく、仕事や本人と家族の健康にも影響を及ぼし、平均転職回数3.4回となっている。さらに正規の仕事だけではなく、何らかの収入を得るために、仕事やパートを増やした経験が74.7%あり、昼夜働いている状態がある。本人の病気・傷病が42.7%、家族の病気・傷病が40.8%と、本人だけでなく家族全員が何らかの健康障害を抱えていた。金銭的な問題は、家族関係や肉体的疲労にも関連しているのではないと思われる。

(6) 違法な取り立ての日常化

他府県の事例によると、「小学生の子どもをかかえて、夜逃げするわけにはいきません。住民票をすてて、戸籍をすててまで逃げられる自信もありません。…居留守を使っても、日掛け屋は大声をあげたり、玄関の戸を足で蹴ったり無法の限りをつくすのです」（小倉めかり会1996）、「家族も皆、夜逃げ同然です。子供も保証人のため、会社まで業者が追いかけてきて脅され」（しらぬひの会1997）というような、違法な取り立て行為がみられるが、沖縄県での実態については、これまで調査されていない。そこで多重債務者アンケート調査97で質問し、さらに相談会場で聞き取りを行った。その結果を図3に示す。そこに示してある12の取り立て行為はすべて違法であり、そのうち一番多かったのは、勤め先への電話72.4%である。勤め先へ直接取り立てにきた例も約3人に1人が経験しており、それで職場に居づらくなるケースもあった。債務者の返済が可能であるためには、最低限仕事を確保しておくことが、債権者の立場からも意味のあることだと思いが、それを無視した性急な取り立て行為といえよう。また、保証人でない親や兄弟への取り立て

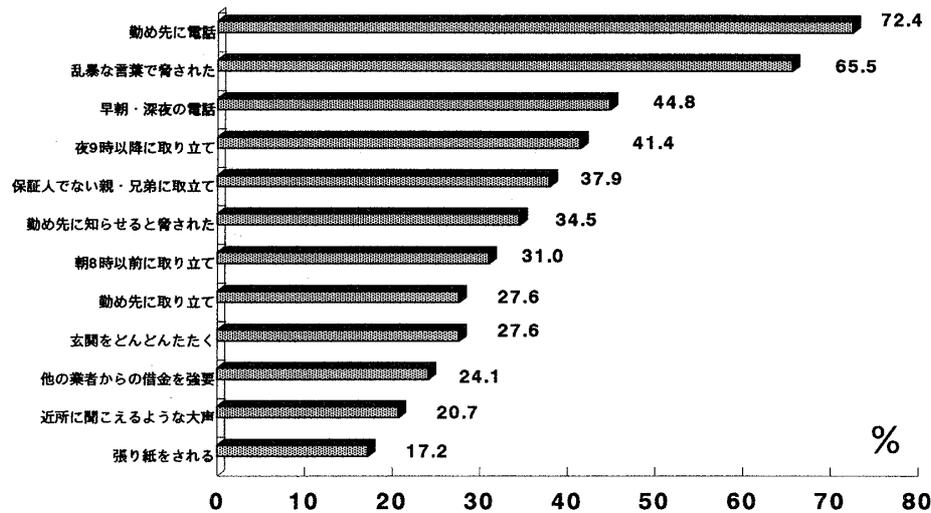


図3. 違法な取り立て行為
多重債務者アンケート調査97より。

も37.9%と約4割あった。図3に示された違法行為は、多重債務者にとっては、恐怖であり、精神的に不安定な状態をもたらす。生活の立ち直りのためには、自己破産のような法的な措置による債務からの解放だけでなく、家族全員の精神的なケアもそれ以上に重要な課題である。

(7) 利子率、無人契約機の認知と消費者教育の課題
花城とBonner (1994) のクレジットカードに関する日米比較によると、アメリカ人学生の考えるクレジットカードの欠点の1位は「分割払いの場合、利子の分高い買い物になる (25.0%)」となっている。しかし、この利子を意識した回答は日本人ではわずかに3.7%となっており、利子率については、日本人学生はほとんど意識していなかった。多重債務者アンケート調査96で、正確な利子率を知っているかどうかを確認した。その結果、クレジットカードのキャッシングの利子率を正確に答えた者は19.5%、消費者金融の金利で26.8%、日賦貸金業者の金利はわずかに4.9%の正解率であった。それを受けてさらに、花城研究室、平岡の卒論における沖縄県における高校生の消費者信用についての調査で、高校生の利子率の認識度を調査した。その結果、正解率は消費者金融で20.1%、銀行系のクレジットカードでは8.9%となっていることがわかった。銀行系のクレジットカードキャッシングの利子率約30%前後を、74.0%の高校生は5~15%の間と低くみる傾向にあった(平岡 1998)。つまり、自分で借りているにもかかわらず、その利子を意識していないという、致命的な

問題が多重債務者にあり、これから社会人となる若者も、利子について学んでいないということである。利子率のみならず保証人肩代わりの問題も含め、契約書を丁寧に読む習慣は、重要であると思われる。また、平岡は、大手消費者金融の無人契約機の認知度をその無人契約機(自動契約受付機)の名称と会社の名称を結びつけるというクイズで調査している。その一致率を挙げるとプロミスのいらしゃいまし〜ん86.2%、アコムのみじんくん75.5%、アイフルのお自動さん80.4%、武富士の¥むすび78.2%、三洋信販のポケットバンク74.8%、レイクのひとりでき太63.5%、それら6社の全問正解は57.2%となっており、非常に高い認知度となっている。これは、明らかにテレビのCMの影響と考えられる。沖縄県では、1996年3月には6社24台であった無人契約機が、1998年2月では、13社104台に増えている。無人契約機の増加は、沖縄県だけではなく全国的な傾向であり、最近は中小の消費者金融会社でも導入を進めている。無人契約機の導入については、消費者金融会社自身もそれによって新規顧客の増加、若手層の増加、公務員、技術者など従来利用の少なかった顧客層が増加していることを指摘している(消費者金融研究会 1997)。家庭科の中で中学校、高校と男女必修でクレジットカード等の教育内容が教えられているが、その中身に、ぜひ、利子を実感できる内容が必要であろう。ここで重要な事は、実感するということである。実生活に何ら結びつかない試験のための暗記としての利子率ではなく、自分が実際にクレジットをくんだとき、キャッシングした時、

沖縄県における多重債務問題（第2報）

住宅ローンを組んだ時、というような具体的な内容でそれを実感できる必要がある。

4. 結 語

以上の沖縄県における多重債務者の生活実態を要約すると、①多重債務を抱えた層では最初から貧しい家庭が大半を占め、家計に経常的な赤字がみられる上に、収入を増やす雇用機会を得られるような教育的バックグラウンドも持っていない。②ごく一部ではあるが、ギャンブルや遊興費、浪費もみられる。③最初は無理なく返せるような借金額であるが、それが、様々なきっかけで返せなくなり借金が増えている。④借金の加速的増大の原因は利子にあるが、その利子の高さを債務者は認識していない。⑤違法な取り立てがみられるが、債務者は、そのことを違法だと認識していなかったり、違法とわかっているにもかかわらず、借金を返さない負い目から抗議できない状況にある。⑥テレビ等のCMで、若者層での消費者金融に対する認知度は急速に増している。

以上をふまえ、多重債務問題解決のためには、まず過剰融資、高金利をなくすための法的整備を進めることが前提条件であるが、それ以前に予防策としての消費者教育と、それにもかかわらず多重債務に陥った者のための救済という3方面からのシステム構築が必要となる。多重債務者の救済予防策としての消費者教育では、学校教育におけるさらなる充実のみならず、生涯教育として成人を対象にした消費者教育、さらに、現在多重債務に陥っている人の教育も重要である。石黒（1997）は、債務問題解決を専門とする家政学出身の消費生活ソーシャルワーカーが日常生活上の問題解決のために、家族関係にまで踏み込んで指導するフランスの例を紹介している。生活の立ち直りは、家計という物的側面だけではなく、人的側面である家族関係、家族の価値観、目標の修正、さらに、収入を増やすための生活時間の調整等が求められ、まさにヒトとモノとココロのすべてを総合的にマネジメントする必要がある。しかもそれはきわめて具体的な生活のノウハウである生活技術の習得抜きには実現できない。

人間らしい生活への再建には、これまで行われてきた弁護士、司法書士を始めとした法律の専門家による法的な救済だけでは不十分である。家政学にとっては、新しい領域となろうが、多重債務者の家計、家族関係をも含めた生活再建に対して、家政学は十分貢献できる学問的蓄積を持っていると考える。

引 用 文 献

- Deacon, R. E., and Firebaugh, F. M. (1988) *Family Resource Management: Principles and Applications*, Allyn and Bacon, Inc., Massachusetts, 52
- 遠藤清美 (1998) 日本の貧困～沖縄におけるサラ金被害の実態と問題点, 『クレサラ白書 1998年』, クレサラ白書編集委員会 (全国クレジット・サラ金問題対策協議会), 沖縄, 37
- 花城梨枝子, Bonner, P. A. (1994) クレジットカード利用に関する研究—日米学生のクレジットカード利用及び日本人多重債務者のクレジットカード利用, 日本消費者教育学会消費者教育, 14冊, 67
- 平岡ゆかり (1998) 沖縄県における高校生の消費者信用に関する研究, 琉球大学教育学部花城研究室卒業論文, 85-99
- 石黒由美子 (1997) フランスの債務問題と家計管理指導, 『クレジットカウンセリング』, 東洋経済新報社, 東京, 135-152
- 岩田正美 (1995) 現代の生活様式と生活費, 『現代日本の生活問題』, ミネルヴァ書房, 東京, 151
- 岩田正美 (1998) 現代の生活とローン・クレジット問題, 国民生活, 12月号, 26
- 岩田正美, 石黒由美子, 玉川良重 (1996) 『多重債務世帯の生活水準と生活構造』, 東京都立大学社会福祉学科, 東京, 28
- 河野 聡 (1997) 1997年全国クレジット・サラ金被害者交流集会 (京都) における発表レジュメ, クレジット・サラ金問題対策協議会, 京都
- Kilsdonk, A. G. (1980) *Human Ecology: Meaning and Usage* (丸島令子, 福島由利子 (訳) (1987) 『生活学としてのエコロジー』, 家政教育社, 東京, 16)
- 小倉めかり会 (1996) 被害者の会の活動が目指すもの, 『クレサラ白書 1996年』, クレサラ白書編集委員会 (全国クレジット・サラ金問題対策協議会), 横浜, 156
- 国際消費者破産研究会 (1989) 『消費者破産の国際比較研究—新しい消費者破産制度のあり方—』, 労働金庫研究所, 東京, 31
- 村千鶴子 (1993) 消費者信用取引と家族の責任, 季刊家計経済研究, 19号, 25
- 日本クレジットカウンセリング協会 (1997) 平成8年度のカウンセリング事業実績について, 日本クレジットカウンセリング協会, 東京, 2-5
- 西村隆男 (1997) クレジット多重債務者への生活再建支援, 横浜国立大人文紀要第I類, No. 43, 25
- 野田正彰 (1993) 多重債務者の心理的特性について, 季刊家計経済研究, 19号, 20
- 沖縄県司法書士会 (1997) 『非常事態宣言 沖縄の自己破産』, 沖縄県司法書士会, 那覇, 9
- しらぬひの会 (1997) 『クレサラ白書 1997年』, クレサラ白書編集委員会 (全国クレジット・サラ金問題対策協議会), 京都, 120
- 消費者金融研究会 (1997) 『消費者金融白書平成8年版』, 日本消費者金融協議会, 大阪, 37
- 由良登信 (1995) 多重債務者の現状, 消費者法ニュース, No. 22, 3